

# 総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和7年3月4日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日(木) 午前 9時00分
閉 会	同 上 午前10時17分
出 席 委 員	山田 寛二、安西 博文、赤松 紀幸、加藤 康幸、森岡 健治、 山石 恭助、山崎 匡
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 瀧本 美樹、課長補佐 瀧本 由紀、課長補佐 山崎 浩司、 係長 兵頭 美和、主任栄養士 岡本 幸恵、
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算について」 2 議案第26号「令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別 会計予算について」 3 議案第28号「令和7年度松野町介護保険特別会計予算につい て」

山田委員長	<p>議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算」、保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>(業務計画説明)</p> <p>議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算」のうち保健福祉課関係分を説明いたします。</p> <p>3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費は職員4名分の人件費と老人福祉一般事業及び地域包括支援センター事業に必要な経費を計上しており、当初予算額は前年比894万6千円減額の1億9,144万5千円で、その内、1億4,031万円は介護保険特別会計への繰出金です。まず、12節委託料に、ひとり暮らしの高齢者等に対して高齢者緊急通報システムを設置する高齢者緊急通報委託料158万9千円を計上しています。高齢者緊急通報システム整備事業は、各種センサーを利用した見守りを中心に、委託先の警備会社により緊急時のみならず平常時の確認や相談にも対応いただいています。令和7年度からは火災警報機能を追加することとしており、より一層、見守り機能の充実を図るものです。18節負担金、補助及び交付金794万7千円の内、介護人材育成支援補助金79万8千円は、介護保険、障がい福祉サービスを提供する事業所においては人手不足の状況は深刻な問題となっており、人材の確保・人材の育成が喫緊の課題です。令和7年度の推計では全国で約32万人不足、県内で約1,100人不足といわれています。当補助金は、町内事業所において必要な各種研修の受講や受験に係る個人又は事業所負担を支援するもので、人材確保や人材育成の一助となるだけでなく、利用者に対するサービスの質や福祉サービスの継続性の向上へつながるものと期待しています。</p> <p>19節扶助費は、老人保護措置費1,576万円は、環境上や経済的な理由により養護老人ホームへ入所された方の生活費等として計上しています。歳入については、12款分担金及び負担金2項1目1節老人福祉費負担金608万8千円を充当しています。</p>

障がい者福祉におきましては、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指しており、障害者総合支援法による総合的な自立支援システムにより施策を展開しています。4目障害者福祉費については、障害者福祉一般事業他に係る経費として、前年度比1,024万8千円増額の2億926万3千円を計上しています。その内、2億388万9千円は19節の扶助費で、まず、障害者福祉一般事業につきましては、身体障がい、知的障がいに係る相談員への謝礼、人工透析の通院に係る交通費の助成、社会福祉協議会が事務局となっている身体障害者福祉協議会への補助等を行うものです。法改正に対応するシステム改造が必要なため、12款委託料に障害福祉システム改造委託料165万円を計上しています。歳入については、国・県支出金で100万5千円、諸収入として心身障害者扶養保険料徴収金1万1千円を充当しております。次に、障害者自立支援給付費等事業では、福祉サービスを利用するための障害支援区分の認定、個別のニーズに合わせて介護給付、訓練等給付、相談支援、補装具の給付を行う障害者自立支援給付費1億6,195万を計上しています。歳入については、国・県支出金で1億3,387万4千円を充当しています。障害者医療費では、更生医療・療養介護医療・育成医療の給付を行うため、障害者医療費1,100万4千円を計上しており、歳入については、国県支出金825万3千円を充当しています。次に、地域生活支援事業では、地域の特性に応じた生活支援として町単独の事業のほか、宇和島圏域の定住自立圏で連携した取り組みも行っています。12節委託料では相談支援事業・手話通訳等派遣事業・発達障害児者及び家族等支援事業に係る地域生活支援事業委託料114万7千円、19節扶助費では、日常生活用具の給付をはじめとする地域生活支援事業費219万1千円を計上しており、歳入としては、国県支出金61万3千円を充当しています。最後に、重度心身障害者医療費事業につきましては、町の条例に基づき、県からの補助を受け身体障害1・2級、知的障害の療育手帳Aなど重い障がいのある方に対して、医療に対する経済

的負担を軽減することを目的に医療費の一部負担金を助成するものです。請求事務に必要な国保総合システムが保守期限を迎えることで機器の更改が必要となったことから、国保連合会に対する次期後期請求支払システム外付機能開発費用負担金5万6千円、令和6年12月現在で129人を対象とする重度心身障害者医療費1,200万円を計上しており、歳入としては、15款県支出金2項2目3節障害者福祉費補助金の内、重度心身障害者医療費補助金485万2千円を充当しています。

7目高齢者共同生活住宅費は、施設管理に必要な経費として前年比23万3千円減額の58万4千円を計上しており、歳入は住宅使用料です。現在の入居者は世帯用1戸2名でございますが、自立した生活が継続できるよう必要な修繕、相談等に対応しており、引き続き、将来的な事も検討しながら効果的な運営に努めていきたいと考えます。

保健衛生費では、保健師、管理栄養士を中心に各課・関係機関とも連携し、生涯を通じた健康づくり・予防活動を推進し、必要な個別支援と、集団へのアプローチにより、切れ目なく連続性のある支援を進めておりますが、度重なる法改正、事業の増加により、基礎自治体における健康づくりの取組は、複雑、多様に変化しています。これまでは保健衛生費の1費目で10以上の事業を展開していましたが、事業執行と予算・決算の管理等が複雑になっていたことから、より効率的で効果的な事業執行に努められるよう、他市町を参考に令和7年度から費目を増設しました。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、職員5名分の人件費及び保健衛生費一般事業に係る経費、中央診療所特別会計への繰出金も含めて6,486万2千円、2目予防費は、健康増進事業、自殺対策事業、予防接種事業、予防活動事業に係る経費3,291万7千円、3目母子保健衛生費は、子育て世代包括支援センター事業、母子保健事業、未熟児養育医療費事業、妊婦のための支援給付事業他に係る経費809万9千円、総額としては1億587万8千円で、中

央診療所特別会計繰入金が減額となったことで前年度比4,738万7千円の減額です。

予算が少額のものもありますが、新規事業を中心に説明いたしますと、令和7年度は松野町健康づくり推進計画の作成に向けた調査・分析に取り掛かります。生涯にわたる健康づくり・予防活動により健康寿命の延伸を図るために、各法律に基づいた「健康増進」「母子保健」「食育」「自殺対策」を集約して、健康づくりの総合的な計画とするため、部分的に業者委託も取り入れ、地域の健康課題に具体的に対応していけるよう計画策定を進めていきたいと考えています。そのため、健康づくり推進計画策定委託料として、保健衛生総務費12節委託料に179万4千円、自殺対策緊急強化事業分については予防費の12節委託料に119万6千円を計上しており、歳入については、15款県支出金2項3目2節予防費補助金として自殺対策緊急強化事業分の2分の1を充当しています。また、健康づくり応援ポイント運営委託料につきましては、県がデジタルヘルスケア環境普及促進事業として整備したスマートフォン健康アプリ「Kencom（ケンコム）」について、運動などの健康活動で貯めたポイントをデジタルギフトに交換できる仕様であることから、そのギフト分に係る費用として保健衛生総務費12節委託料に健康アプリ市町ポイント運営委託料13万円を計上しています。適切な救急医療の利用やかかりつけ医の重要性など、適正受診の推進及び子育て支援の一環として、令和6年12月から小児の夜間・休日オンライン診療事業の実証実験を行っています。現在のところ利用実績はありませんが、夜間・休日の急な体調不良時の選択の一つとしてオンライン診療が受けられるという安心を提供するため、システム使用料7千円を計上しています。骨髄バンクドナー助成事業では、ドナー登録者が提供における面談、通院、入院に係る休暇時の給与サポートとして1日あたり2万円助成するもので、18節負担金、補助及び交付金において骨髄バンクドナー助成金14万円を計上しています。歳入については、15款県支出金2項3目1節保健衛生総務

費補助金の内、事業費の2分の1の7万円を充当しています。がん患者補整具購入費助成事業は、がん患者に対して治療による外見の変化を補完する医療用ウィッグ等の補整具の購入費用の一部を助成するもので、18節負担金、補助及び交付金において補整具購入費補助金30万円を計上しております。商工会等と連携した高血圧対策事業は、本町の健康課題である高血圧対策に対し、幅広い世代に対して普及啓発が必要と考え、事業所、イベント時、学校等との連携により健康づくりの普及啓発に取り組みたいと考えています。令和7年度は軽トラ市での健康ブースの出展、小学校での笑顔のハート学び体験を企画しており、その経費として4万5千円を計上しています。拡大新生児スクリーニング検査助成事業は、現在無料で実施されている「先天性代謝異常検査（20疾病）」に加え、希望者に有料で実施されていた「遺伝性難病（7疾病）」についても検査にかかる費用を助成し、子どもの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図るもので、県内全市町で実施予定のことから母子保健衛生費 母子保健事業費12節委託料に18万円、18節負担金、補助及び交付金に2万4千円を計上し、歳入については、15款県支出金2項3目3節母子保健衛生費補助金、えひめ人口減少対策総合交付金のうち、事業費2分の1の10万2千円を充当しています。妊婦のための支援給付事業は、令和6年度までは「伴走型相談支援及び出産・子育て応援金の一体的事業」として支援給付を実施していましたが、今回、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付事業」が施行されるもので、妊娠時からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ、支援給付を実施することにより妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施するものです。予算として、母子保健衛生費、妊婦のための支援給付事業の18節負担金、補助及び交付金に150万円を計上しており、歳入については、14款国庫支出金2項3目1節母子保健衛生費補助金の内、妊婦のための支援給付交付金1

	<p>50万円を充当しています。</p> <p>4款衛生費1項保健衛生費4目保健センター費は、10節需用費から13節使用料及び賃借料までは、保健センターに係る年間の維持管理経費等を計上しており、需用費等、実績見込みによる増減とLED照明リースの一部終了により前年度比35万1千円減の353万円を計上しています。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。</p>
山田委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
森岡委員	<p>たくさんの補助事業がありますが、これを町民の方へどのように周知しているのか、なかなか知らない方もおられるかもしれないし、その辺、周知徹底がなされてるのかをお伺いします。</p>
瀧本課長	<p>町民への周知等については、対象者が限定されるものや、ある程度把握できているものについては個別で通知しており、広くは広報、ホームページでのアナウンスをしているところでございます。</p>
坂本町長	<p>保健福祉課だけではなくて、町政全般でいろいろな補助事業等を用意しておりますが、それがなかなか浸透してなかったということもありますので、今年から、3月17日に組長にお集まりいただき、そういったいろいろな補助事業を紹介して、積極的な応募と皆さんへの周知を依頼することとしております。</p>
森岡委員	<p>分かりました。町民の方、必要とされている方にその補助事業が分かるように努めていただきたいと思います。</p>
山崎委員	<p>高齢者共同生活住宅について、入居要件を教えてくださいと思います。</p>
瀧本課長	<p>入居の条件としましては、60歳以上で自立した生活ができ、集団での日常生活ができる方というものでございます。</p>
山崎委員	<p>例えば、持ち家があつて住める状態でも入居可能というものでしょうか。</p>

<p>瀧本課長</p>	<p>持ち家の有無は条件ではありません。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>応募者としては、あまりない状態なんですか。その情報とかをどう</p>
<p>坂本町長</p>	<p>いう形で発信しているか、教えていただきたい。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>今、1世帯2人しか入っておりません。今の段階では、町としましても積極的な公募をしておりません。プライバシーが重視され、高齢者におかれても一緒に生活を共にするというニーズが減っております。ただ、このまませつかくの建物を無駄にするわけにはいかないので、今おられる方の居住権を最優先しながら、福祉や介護でのグループホームのように利用していくことも検討したいと思います。もう1点、心配なのが南海トラフ地震でして、もし地震が起きたときに高齢者で家をなくされた方がいれば、ある程度長期的に住宅を利用できないか、そういったところもありますので、まだ具体的な方針は出ておりませんが、これからも高齢者住宅としてずっと活用するというのではなくて、今いらっしゃる方の居住権を最優先しながら、新しい活用方法も検討しているところでございます。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第24号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山田委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算」、保健福祉課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>続きまして、議案第28号「令和7年度松野町介護保険特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>議案第28号「令和7年度松野町介護保険特別会計予算について」説明いたします。</p>

介護保険制度が始まった平成12年から令和6年までの人口及び高齢者人口の推移として、この期間だけを見ましても、総人口は1,637人、32.0%の減少となる一方で、65歳以上の高齢者人口は110人、7.2%の増加となっています。また、全国的には令和22年を超えるまで高齢者人口が増えていくことが見込まれていますが、本町におきましては、高齢者人口も令和2年をピークに減少に転じています。特に、若年人口の急速な減少は財政面で制度を支える者とサービス提供の担い手の減少という二重の影響があり、今後、ますます深刻な状況となっていくことが懸念されます。また、65歳以上の占める割合、いわゆる高齢化率は、30.0%から47.2%へと大幅に増加し、約半数の方が高齢者という状況になっています。要介護・要支援の認定を受けられた方の人数や認定率の推移としましては、認定者数は介護保険制度が社会保障として定着することに伴い年々増加していましたが、平成27年度をピークに65歳以上の第1号被保険者数の減少に伴い減少しています。しかし、認定率は20数%と横ばいで推移していることから、介護を必要とする方が一定割合おられるという状況となっています。認定者の要介護度別の内訳としては、要支援1・2、要介護1の比較的軽度の認定となっている方が多い傾向が見られます。介護給付費の推移としましては、サービス利用に係る給付費は、第8期の令和3年度から総額で約6億円で推移しており、第9期の計画期間では介護報酬の改定により報酬単価が引き上げられましたので、少し高くなるが見込まれておりましたが、令和6年度の見込みにおきましては、計画値を下回っています。年によって増減しているサービスもありますが、加入者数の少ない保険制度では一人の利用が大きく影響することによるものです。ご承知のとおり、ここ数年は介護・福祉人材の確保が難しく、非常に厳しい状況が続いており、新たなサービス事業者の進出もなく、利用できるサービスの種類や量が増えていないことも給付費が平準化している要因と考えられます。地域包括支援センターが中心となって取り組んでいる地域支援事

業の概要としましては、地域包括支援センターでは、ご本人や家族をはじめ、関係機関や地域の方からも、多様で複雑な相談を幅広く受けております。当然ですが、単に相談を受けるだけでなく、そこから適切な機関との連携により具体的な対応や支援につなげる、総合相談・支援の重要な役割を担っており、地域包括ケアシステムを支える中核機関として、町民の皆さまへも広く認知されています。介護保険制度が社会保障として定着する中で、地域包括支援センターの「適切な支援につなげる」機能により、福祉用具や住宅改修などの一部のサービスを利用するだけでも、引き続き、住み慣れた場所で自分らしい生活を送ることが実現できているものと考えており、地域包括支援センターが「なくてはならない存在」になっているものと実感しています。

介護保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億4,550万円、前年度比180万円の減としております。

歳出から、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は2,111万2千円で、前年度比352万7千円の増額となっています。こちらは、職員2人、会計年度任用職員1人の人件費のほか、11節に、介護保険指定事業者等管理システム利用料、国保連合会への委託事務に係る共同事務手数料、12節、13節に、介護保険システムに係る経費を計上しています。2目連合会負担金は、給付費の審査・支払を委託している国民健康保険団体連合会への負担金を存置計上しています。2項徴収費、1目賦課徴収費は、町民課が担当する保険料徴収に係る経費43万1千円を計上しています。3項介護認定審査会費は、1目認定調査等費に、認定調査員3人の人件費や主治医意見書の作成料として1,757万1千円を計上し、2目認定審査会共同設置負担金に鬼北町との共同設置に係る負担金262万3千円を計上し、4項運営協議会費は、介護保険の運営状況や事業計画の進捗等の審議に係る運営協議会委員の報酬として、9万9千円を計上しています。

2款保険給付費につきましては、さきほどの説明のとおり、事業計画による給付費の見込みを踏まえ、必要な予算を計上しています。1

項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5までの方へのサービス給付費で、1目居宅介護サービス給付費は2億3,000万円で、在宅で生活しながら利用する訪問介護、訪問看護、デイサービス、ショートステイ、車椅子などの福祉用具貸与等に係るものです。3目地域密着型介護サービス給付費は、町内に住所を有する人が利用できる地域の特性や実情にきめ細かく対応した介護サービスで、主にグループホームや小規模多機能型居宅介護などに係る1億3,000万円としています。5目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設等における給付費で1億9,000万円としています。在宅サービスで生活を維持することが困難になられた場合に利用されるものですが、原則として要介護3以上の方に限られ、以前に比べると入所待ちで待機する期間は短くなっており7目居宅介護福祉用具購入費は80万円で、通常、福祉用具は貸与を基本としますが、入浴や排泄等に係るものは貸与になじまないことから購入費用を助成するものです。8目居宅介護住宅改修費は200万円で、要介護者が自宅で自立した生活が送れるよう支援するため、手すりを設置したり、扉や段差を解消するための小規模な改修に対して助成するものです。9目居宅介護サービス計画給付費は介護サービスを受けるために必要な計画作成等を担うケアマネジャーのケアプラン作成に要するもので、3,000万円を計上しています。2項介護予防サービス等諸費は介護まではかからず、支援により自立が目指せる要支援1、要支援2の方へのサービス給付費で、1目介護予防サービス給付費は要支援の方に対するショートステイや福祉用具の貸与に係るもので、830万円としています。3目地域密着型介護予防サービス給付費350万円です。また、5目介護予防福祉用具購入費40万円、6目介護予防住宅改修費150万円としています。こちらは、腰掛便座や入浴における補助用具の購入、手すりや段差解消の改修など、生活動作が少し助けられることにより自立につながりやすいものです。7目介護予防サービス計画給付費は230万円で、介護予防サービスを受けるために必要な

計画作成・サービス調整に係るもので、主に地域包括支援センターが担っています。いずれの介護予防サービス給付費につきましても、事業計画の見込みにより予算計上しています。少しの支援で自立が可能な要支援者につきましても、より長く自立した生活が送られるよう適切なサービスをタイミングよく利用することが重要と考えますので、地域支援事業と連携して取り組んでまいります。3項その他諸費1目審査支払手数料は70万円で、これらの給付費を適正に審査し、円滑に介護事業所へ支払いされるための手数料を国民健康保険団体連合会へ納めるものです。4項高額介護サービス等費は、サービスを利用した際の利用者負担が所得段階による一定の基準額を上回った場合、給付されるもので、1,340万円としています。5項高額医療合算介護サービス等費は、さきほどの高額介護サービス費が1月の負担に対して給付されるのに対し、こちらは1年間に医療と介護の両方に係る自己負担の合計が一定の基準を上回った場合に、医療、介護のそれぞれから按分して給付されるもので、1目高額医療合算介護サービス費に180万円、2目高額医療合算介護予防サービス費に9万円を計上しています。6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する場合に必要な居住費、食費は全額が自己負担であることから、所得に応じた負担限度額を上回る部分を給付するもので、1目特定入所者介護サービス費に2,800万円、3目特定入所者介護予防サービス費に20万円を計上しています。以上、2款保険給付費の合計は6億4,300万円、前年度比1,601万2千円の減としています。

3款財政安定化基金拠出金は、給付費が計画を大幅に上回った場合などで保険財政が赤字となった場合、町からの拠出金等による補てんはできず、県に設置される財政安定化基金に積立を行い、資金の交付や貸付を受けることで保険財政の安定を図るためのもので、存置予算1千円を計上しております。

続きまして、4款地域支援事業費は冒頭にご説明した地域包括支援センターが中心となって取り組んでいるさまざまな事業に係る予算と

なっております。まず、4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、主に要支援1・2の方の訪問、通所サービスに係る給付費で、2,151万4千円、前年度比552万2千円の増額となっており、そのうち、軽度の生活支援、援助を行う訪問型サービスは事業の運営を社会福祉協議会へ委託しており、86万4千円を計上しています。2目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援の方のケアプラン作成を担う地域包括支援センターのケアマネジャーの人件費815万4千円を計上しています。2項一般介護予防事業費は、健康体操や運動教室などの転倒防止プログラム、とじこもり・認知症予防教室などの介護予防の事業を実施するもので、97万1千円を計上しています。3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費は、地域包括ケア体制における調整の要である地域包括支援センター職員によるさまざまな総合相談と、そこからつながる支援・調整業務であるケアマネジメントを行う職員の人件費等、924万8千円を計上しています。2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費649万1千円は、予防プラン作成や介護予防事業を担当するケアマネジャーの人件費等を計上しています。3目成年後見制度利用支援事業117万7千円は、物事を判断する能力が十分でない場合に、補助、補佐、後見により高齢者の権利を守り、援助するために必要な支援に係る経費を計上しています。認知症に対する正しい理解を地域に啓発するため、4目認知症サポーター等養成事業1万2千円、7目認知症初期集中支援推進事業費650万3千円を計上し、医師や保健師等、医療、福祉の専門職チームにより、ご本人だけでなくご家族への細やかな個別支援に取り組んでまいります。6目生活支援体制整備事業費427万2千円は、地域の課題を分析し、高齢者を中心に地域住民の集いの場などを住民とともに創設していくなど、地域づくりと連動させることで地域共生社会につなげる役割を担う「生活支援コーディネーター」を、社会福祉協議会に委託し、連携協働で進めるものです。以上、4款地域支援事業費の合

計は、5, 855万4千円、前年度比990万円の増としています。

5款基金積立金9万2千円は、決算による繰越財源を介護保険介護給付費準備基金として積み立て、保険財政の健全運営を図るためのもので、当初予算としては保有残高に対する利子分を計上しています。

6款公債費は、特別会計としての起債借入れ等はないので1千円、7款諸支出金は、決算後に国等の負担金を返還する場合に対応するためのもので科目計上しているもので、8款予備費は、201万3千円を計上しています。

次に、歳入の主なものとしましては、1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者保険料で前年度比149万5千円増の1億1,551万2千円となっており、1節の現年度分特別徴収保険料は年金から天引きする形で、また、2節の普通徴収保険料は納付書・口座引落とし等でお納めいただくものです。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、法令に基づく負担割合や補助率により該当する科目に歳入見込額をそれぞれ計上しておりますので、お目通し願います。

7款繰入金、1項一般会計繰入金としては、1目介護給付費繰入金は、歳出2款の介護給付費に対する町の負担分で、8,037万2千円を計上し、2目と3目には、歳出4款の地域支援事業に係る町の負担分を計上しております。4目低所得者保険料軽減繰入金841万6千円は、国の社会保障・税一体改革による社会保障の充実として第1号被保険者の保険料に係る所得段階が第1段階から第3段階の方の保険料を軽減するもので、国2分の1、県4分の1を一般会計で受け入れし、町の負担分（4分の1）を合わせてたものを当会計に繰入れするものです。5目その他一般会計繰入金、4,233万1千円は、主に、歳出1款総務費における人件費、事務費等への充当分となっています。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。

山田委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第28号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山田委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第28号「令和7年度松野町介護保険特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p>
山田委員長	<p>続きまして、議案第26号「令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>議案第26号「令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算について」説明いたします。</p> <p>中央診療所は、町内唯一の有床診療所であり、誰もが安心して暮らせる地域包括ケア体制の医療の中核として重要な役割を担っております。また、かかりつけ医として、住民に親しまれ信頼される医療機関としての機能強化と経営安定化、出張診療所廃止後の円滑な受診に努めてまいります。</p> <p>中央診療所特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ前年度比1,700万円減の3億800万円としています。</p> <p>まず、歳出の1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は2億3,385万3千円で、前年度比774万5千円の増額となっております。主な要因は人件費の増額によるものです。8節旅費から26節公課費までは、中央診療所の維持管理等に必要な経費を計上しています。令和6年度新たな事業としまして、12節委託料に経営改善支援委託料498万6千円を計上しています。中央診療所特別会計は減収が著しく例年厳しい経営状況となっており、収支を調整するための措置とし</p>

ての一般会計繰入金額が増額してしまっていることは町の重要課題であります。このため、令和5年度からの3箇年の計画で専門的なコンサルタント業務を委託するなど、中央診療所の経営改善への取組を進めるもので、来年度は最終の年度となります。今年度には専門的な視点で調査・分析のうえ、運営課題を整理し、改善へ向けた方向性を見出すこととしており、令和7年度には必要な改善施策を具体的に実行するとともに、その効果、検証等を図りながら進めていきたいと考えております。2項研究研修費は、前年比3万7千円増額の120万円で、全国国保地域医療学会をはじめとする医師の学会参加等の旅費や負担金を計上しています。

2款医業費、1項医業費は、医療用の機械器具、消耗器材、医薬品等に要する経費で、1目医療用機械器具費は前年度比43万1千円減の1,285万円としています。17節備品購入費では、経年劣化により診療に支障をきたす恐れがある医療機器については、計画的に適切な更新を図っており、令和7年度は内視鏡洗浄消毒装置、自動高圧蒸気滅菌器、薬用冷蔵ショーケース等の購入を予定しています。1項、2目医療用消耗器材費60万円、3目医薬品衛生材料費1,692万4千円、4目寝具費76万1千円、5目医療用諸費336万円は、それぞれ前年度同額を計上しています。2項給食費は外部委託をしている給食業務に要する経費として、1,639万1千円を計上しており、食材費の値上がりの影響により14万1千円の増額となっています。

3款施設整備費は166万5千円で、14節工事請負費に男子トイレ、浴室の経年劣化に対する改修工事分116万5千円を計上しています。

4款公債費は起債の借入れに対する償還金で、元金と利子を合わせて1,985万4千円、5款予備費は54万2千円を計上しています。

次に、歳入については、それぞれ実績を基に計上しており、1款診療収入のうち、1項入院収入は1目国民健康保険診療報酬収入から7目介護報酬収入まで、前年度比1,260万円増の8,560万9千

	<p>円を計上しています。2項外来収入は、1目国民健康保険診療報酬収入から6目介護報酬収入まで、前年度比1,710万円増の1億4,790万3千円を計上しています。3項その他の診療収入は、前年度同額の1,800万円1千円で、2目予防接種収入に子どものおたふくかぜ等の予防接種、インフルエンザなどのワクチン接種収入分を計上しています。</p> <p>2款使用料及び手数料は、主に、診断書等の作成に係る文書料になりますが、全体で前年度同額の207万1千円。3款国庫支出金、4款県支出金、5款寄附金は、存置予算としてそれぞれ1千円を計上し、6款繰入金、1項一般会計繰入金は、診療所の開設及び有床数に伴う普通交付税による措置分と、公債費に係る償還分の合計、3,166万円を計上しています。</p> <p>7款繰越金については、今年度の決算を見込んだものとして、90万3千円を計上しています。</p> <p>また、8款諸収入は、1項預金利子は存置の1千円、2項雑入は664万円9千円を計上しています。</p> <p>9款町債、1項町債、1目過疎対策事業債1,520万円は、医療機器の計画的な更新、男子トイレ、浴室改修工事に係るハード事業分380万円と、ソフト事業分として代診医の派遣等に係る医師確保対策事業分650万円と経営改善支援事業490万円の合計1,140万円を充当しています。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。</p> <p>山田委員長 担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>山石委員 コンサルからの改善方針とかいろいろ分析されていると思うのですが、それは実行されているのでしょうか。</p> <p>瀧本課長 経営改善支援事業につきましては、6年度は調査分析が主な業務でありまして、具体的な指摘までには至っておりません。</p>
--	--

中間報告の報告をさせていただきますと、まず、今年度の経営改善事業支援事業におきまして、外部環境の分析として、本町の人口動態予測推計患者数、後期高齢者を含む国民健康保険被保険者の入院外来の受診先等から、患者の総数は人口の減少に合わせて年々減少していく見込みの中、75歳以上の後期高齢者の数は今後も入院外来ともに大きな変化がなく継続して一定数の確保が見込まれることから、後期高齢者への医療の提供に係る方向性を定めていく必要があるとされています。次に、経営指標の分析として、患者数と単価の推移、事業収支の年次推移、収支構成の特徴などの財務状況から、入院診療単価は近年上昇傾向にある一方で、1日平均入院患者数は病床数15床に対して近年は6、7人と低い水準で推移していること。また、外来患者数の低下については、先ほど申し上げましたとおり、地域全体の人口の減少に伴う事業縮小の影響が第一に考えられますが、コロナの影響からは緩やかに増加しており、コロナ期を経て変わってしまった患者の受診動向の把握や求められている医療の在り方について検討が必要であるとされています。また、事業収支の悪化、事業収入の低下は患者数の減少によるもので、収益構造では事業収入に対する比率において人件費の割合が高くなっていますが、医師や看護師等におきましても地方公務員としての職務や職責を併せ持っていることから、人事院勧告等による適切な給与の範囲と思われれます。コロナ禍でも、病棟入院収入が低下し、事業収支が非常に低くなっていることに対しては対応していく必要があるとされました。加えて、理事者をはじめ、中央診療所の医師、看護師、事務職員等に対するヒアリングが実施される中で、中央診療所の今後の方向性としては、町内で唯一の入院診療ができる医療機関として運営を継続していくということで、関係者全員の総意として確認しているところでございます。外部環境の分析としまして、国保と後期高齢保険者の入院に係る受託先のデータでは、入院が必要な検査や治療におきましては、どうしても大きな総合病院や専門医にかかられたりする中、有床一般としての受入れでは、中央診療

所も一定数の対応をさせていただいております。外来に係る受診先のデータでは、中央診療所では対応できない眼科精神科透析治療等はどうしても近隣の専門病院にかかられることとなりますが、投薬による経過的治療などを中心にかなりの方にご利用いただいている状況が確認できました。ただ一方では、こちらのデータは診療報酬明細書、いわゆるレセプトの件数ですので、中央診療所の外来を受診される人数は多いものの収入単価が低いため、思うような収入確保につながっていない状況が確認できました。これらの状況を踏まえた改善の方向性、今後の取組案でございます。まず、松野町唯一の有床診療機関として、町民が安心して暮らせる医療福祉の体制をつくるとして、入院診療外来診療、在宅診療などにおける事業領域を定め、必要な領域へのマンパワーの再配置や拡充などの方向性を定める必要があります。

次に収益の改善に向けて、方向性の決定に伴う患者数の増加を目指すとして、福祉施設への声かけや地域包括支援センターとの連携によりレスパイト入院やリハビリ入院等の患者数増加を図り、また、健康や医療機関受診の在り方については、町民の皆様の情報や行動の変容が必要であり、共有供給者も受益者も一体となった医療福祉のまちづくりを検討し、診療報酬に定める施設基準との整合性を見直す。加えて患者数の視点では、そもそも町民の入院診療の需要の全てを受けられる状況ではなく、地域住民や近隣医療機関との需要を把握し適切な需要の取組を図る次に経営会議を効果的に推進するとして、複数の責任者を選任し、診療所のあるべき姿、どうありたいかを職員が自ら考え、ビジョンをつくっていく、また経営改善を進めるために、収支並びに収支に関する経営管理指標を作成し、その経営管理指標を職員全体で管理確認し、改善すべきことやより良くすることについて議論を進めるという提案がなされております。

今後これらをより具体的に取り組んでいくための準備体制づくりも、内部では順次進めているところでございまして、中間段階ということもありますので、ここまで改善ができましたという具体的な取組

	<p>や成果を御提示できる段階ではございませんが、ご理解いただきますようお願いし、説明いたします。</p>
<p>山石委員 坂本町長</p>	<p>まだ途中ということですので、また改めてお聞かせ願います。</p>
	<p>山石委員からのご指摘のとおり、この病院の経営というのは非常に今大きな転換期を迎えていると思います。</p> <p>私たちもしっかり勉強しなければならないと思っておりますが、もし、よろしければ議会の皆さんと今のコンサルとの意見交換の場を近々持たせていただき、議会からもコンサルのほうにいろいろな意見をぶつけていただき、コンサルもそういった要望も酌みながら、これからは改善策を組み立てていただけるものと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>コンサルについて、まず、レスパイト入院とかりハビリ入院等の患者数の増加を図るところですけど、通常の入院との違いみたいなものを教えていただいたらと思います。あと、病床数15床で近年は6、7人で推移してるということですが、この分析等についてどういうふうに思われているのか、原因等を含めてどういうふうに感じてるのかお聞きしたい。医療機関としての黒字化は難しいと思うのですが、例えば1日当たりの診療数の目標値ですとか、入院患者をどれくらいまで上げれば、ある程度の数字改善につながるという、現場での目標値とか、その辺もお伺いしたいと思います。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>まず、リハビリ入院は入院中に重点的にリハビリテーションをするというイメージでよろしいかと思うのですが、レスパイト入院というのは、在宅で介護をされているご家族が旅行とか体調不良とかで介護が難しくなった場合に、一時的に受け入れる入院がありまして、そういった提案はされております。</p> <p>しかしながら、これらの施設基準の要件とか、まだ確認が十分できてないので、対応が可能かどうか分からないところもございます。</p> <p>もう1つ、サポート入院と言われるものがありまして、ご自宅や施設等で生活されている方で、少し体調が思わしくないようなときに、少</p>

	<p>し早めに入院していただき、必要な投薬や点滴などの対応をした後、またご自宅や施設に戻っていただくという、そちらの必要性や希望がありましたら是非受けたいと考えております。</p> <p>稼働率の目標につきましては、入院に係る稼働率はこれまでも決算時期に成果説明書でご報告しております1日平均入院患者数を用いることとし、目標としましては10年後にも年間で10.0人以上を継続することを掲げているところです。令和3年度以降、1日平均入院患者数は6人台で推移しており、コロナの影響による減少からの十分な回復には至っておりません。新たな方向性に向けて鋭意取り組んでいくところとしております。外来に関しては、数値的な目標ではなく、利用者の満足度や不安の解消に努めていけるような、定性的な目標の設定を進めていきたいと考えております。</p>
山崎委員	<p>入院の数値的なものは分かったのですが、外来では目標設定をされてないということよろしいですか。それは、今後コンサル等含めて数値的なものも提示されるという認識でよろしいですか。</p>
瀧本課長	<p>今後、協議を進める中で、ある程度の検査の数値ですとか具体的に目標を決めていきたいと考えております。</p>
山崎委員	<p>理解はしますが、やはり町長が言われたようにかかりつけ医としての機能というか、どういうふうに町民の方がかかりつけ医として診療所を選んでもらうか、もうまさにそれじゃないかと思うわけで、そのあたり、私たちも含めて診療所をかかりつけ医として皆さんに使ってもらうというような機運を作っていくことがすごく大事なんじゃないかと思うので、引き続き、そういうかかりつけ医として、是非診療所というような働きかけを続けていってほしいと思うので、その辺について、町長何かあれば、お答えしていただけたらと思います。</p>
坂本町長	<p>今ほどの分析にもありましたとおり、国保の人、それから後期高齢の人は割と診療所を利用していただいているのですが、逆に社保の人はほとんどないのではないかと思いますし、仕事をされている社会保険の人たちに来てもらうためには、例えば診療時間をどうするのか、</p>

<p>安西委員</p>	<p>予約システムとして、働いている人が診療所で2時間も3時間も待たされていたら仕事にも差し障りますので、来院して30分以内に診てもらおうとか、ほかの診療所もされていますので、そういったシステムを導入をしていきたいと思っています。</p> <p>また、一般質問でご指摘もありましたが、やはり、この経営全体を見る専門的知識と経営感覚を持った人が要るのだなど。それを養成するのか、あるいは外部から招聘するのか、瀧本事務長も60歳になりましたので、その後継といえますか、その機能を十分に担える人材を見つけていきたいと思っています。</p> <p>一般的なイメージとして、病院はお金を儲けている、民間ではお金持ちの感じがするわけですが、この診療所の赤字の主な原因は何だと思われるのか、簡単に一言をお願いします。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>一言で言いますと、民間の病院は儲けることをされています。一方、中央診療所はいろいろなハンディを抱えながらやらなければならないということかと。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第26号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山田委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第26号「令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和7年4月24日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山田 寛二</p>